

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年3月24日

支出負担行為担当官

内閣衛星情報センター管理部長 室伏 祐二
(公 印 省 略)

次のとおり、参加意思表明書等の提出を招請します。

なお、本契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

1 当該招請の趣旨

本業務は、新システムへの運用移行に伴い、旧システムの電子計算機等一式（端末、サーバ、プリンタ等）の撤去及び移設作業を行うものである。

今般、本業務の目的を達成するため、下記の応募要件を満たす者であることを条件に、本業務の実施を希望する参加意思表明者の有無を確認するため、公募手続きを行うものとする。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が複数の場合は、一般競争入札を行うものとし、応募要件を満たすと認められた者が1者の場合には、当該者と随意契約による契約手続を行うことを予定している。

2 業務内容

仕様概要のとおり。

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和7・8・9年度において、内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のAの等級に格付けされた者であること。

エ 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等の排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

オ 内閣官房における工事等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 業務執行に関する要件

- ア 仕様概要の内容を実施するために必要な電子計算機等の設置図面を理解し、内閣衛星情報センターの運用に支障を来さず安全かつ確実に撤去作業を行う知見及び技術力を有すること。
- イ 契約日時点で仕様概要の内容を遂行できる実施体制を確保できること。
- ウ 内閣衛星情報センターが必要とする秘密の保全に関し、保全規則の整備、秘密保全に関する教育、文書の保管及び管理の方法について、内閣衛星情報センターの確認が得られる者であること。
- エ 本業務で知り得た一切の情報について、関係法令等を遵守しつつ、厳重に管理できる情報保全体制を構築できること。

4 応募方法等

応募者は、仕様概要と共に配付する「参加意思表明書」、「上記3項（2）の応募要件を満たす条件に回答を記載した参加資格確認表」及び「競争参加資格結果通知書の写し」を提出すること。

5 公募の問い合わせ先及び仕様概要、参加意思表明書等の交付場所

所在地 東京都新宿区市谷本村町9-13
内閣衛星情報センター管理部会計課
電話番号 03-3267-9556（直通）
03-3267-9559（FAX）

6 提出期限、場所及び方法

提出期限 令和8年4月14日（火）17時
提出場所 内閣衛星情報センター管理部会計課
提出方法 必要書類を持参すること。

7 その他

- （1）本公示に示した応募要件を満たさない者の参加意思表明書等は無効とする。
- （2）手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （3）参加意思表明書等の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- （4）本公示に記載のない事項は、別途提示する仕様書によることとする。
- （5）提出した参加意思表明書やその添付資料等の書類は返還しない。

以上